

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成29年
(2017年) 1月15日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

第2000号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

創刊2000号を迎える

昭和36年7月5日創刊から55年半の歳月を経て

二千号記念の辞

全国市議会議長会会長

岡下 勝彦

(高松市議会議長)



努め今日に至っております。これもひとえに、全国の皆様の日頃からの温かいご指導、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

昭和36年7月に全国市議会議長会の機関紙として創刊した「全国市議会旬報」が、本号をもって第2000号を迎えました。創刊以来55年と半の間に、紙面の改善・充実により、

の一助となる機関紙をとの声が高まり、発刊されたと伺っております。現在は、地方財政の財源が大幅に不足する中、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに対応するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の充実確保が重要となっております。また、東京一極集中の是正を図り、人口減少に歯止めをかけ、わが国が将来にわたり活力ある社会を維持していくため、地方創生が推進されております。さらには、地方分権改革が進展する中、二元代表制の下、執行機関に対する監視機能や政策提言など、地方議会が果たす役割はますます重要になってまいります。

このように、全国市議会議長会としてもその役割と期待を肝に銘じ、皆様のご期待に応えるよう関係者一同一層の努力をいたす所存であります。結びに、各市、各市議会のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、2000号を迎えるの挨拶に代えさせていただきます。

全国市議会旬報は、昭和36年7月5日創刊以来、現在では、1万9000人余の市区議会議員の方々の機関紙として、皆様一人一人にお送りしてまいりましたが、この平成29年1月15日号で第2000号を迎えることとなりました。本紙の発行を継続してこられましたのも、ひとえに、全国の814市区の議長をはじめ、議員、

昭和36年7月5日の本紙創刊号

国と地方の協議の場が開催

28年度
第3回

から「問題意識は全く同じ。特に交付金の総

国と地方の協議の場（平成28年度第3回）が28年12月19日、首相官邸で開かれ、永田雅紀副会長（広島市議会議長）ら地方六団体の各代表が出席した。

協議事項は①平成29年度予算編成及び地方財政対策②地方創生及び地方分権改革の推進について。

①平成29年度予算編成及び地方財政対策については、地方六団体の各代表がそれぞれ発言。永田副会長からは、一般財源総額の確保、財源不足が生じた場合の地方交付税の法定率引き上げによる対応、



協議の場の模様

国民健康保険制度の安定的運営、震災被害からの復旧・復興などについて、発言した（発言内容は下掲）。意見交換では、高市早苗・総務大臣から「29年度の地方財政対策について、28年度を上回る一般財源総額を確保したい」とし、「永田副会長から法定率引き上げの提言があったが、まさに正論であり、引き続きチャレンジを続ける」などの発言があった。

②地方創生及び地方分権改革の推進については、山本幸三・内閣府特命担当大臣（地方創生）の説明の後、意見交換に入り、地方六団体の各代表、山本大臣、高市大臣が発言。永田副会長からは、地方創生に関し、広島市の取り組み、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保、子どもの医療費助成に係る国庫負担の減額調整措置など、地方分権改革に関し、地方の提案事項の実現について、発言した（発言内容は2面下から3面にかけて掲載）。山本大臣

から「問題意識は全く同じ。特に交付金の総額確保、弾力化は全力を挙げ、頑張っていく」などの発言があった。高市大臣からは「子どもの医療費助成に係る国庫負担の減額調整措置について、永田副会長から話があったが、引き続きしっかりとフォローしたい」などの発言があった。

最後に、安倍晋三・内閣総理大臣、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から挨拶があった。安倍総理からは「地方創生については、情報面、人材面、財政面から引き続き、積極的に支援する。地方分権改革については、引き続き力強く着実に改革を推進する」とし、「『地方の活力なくして、日本の活力なし』、『地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない』との考え方に立ち、地方の声に徹底して耳を傾ける姿勢で、意見をしっかりと受け止め、政策を進める」などの挨拶があった。山田会長から「地方が日本の未来のために全力を尽くし、これから

も国と一体となって活動できるように、地方の声に耳を傾け、引き続きの配慮をお願いする」などの挨拶があった。

なお、地方六団体は①平成29年度予算・地方財政対策等について（ポイント）②平成29年度予算・地方財政対策等について③地方創生の本格実現に向けて（ポイント）④地方創生、地方分権改革の推進について―の各文書を資料として、あらかじめ提出している（①・③については3面に掲載）。地方六団体提出資料など、当日の会議資料は内閣官房ホームページ（<http://www.cas.go.jp/jp/sei/saku/kyouginoha/>）に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

※永田副会長発言内容

①平成29年度予算編成及び地方財政対策

一般財源総額の確保については、29年度地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確に対応させたい。箱物資産の更新等にも考慮し、地方一般財源総額の充実確保をぜひ願います。財源不足が生じたときは、臨時財政対

策債の発行ではなく、地方交付税の法定率の引き上げで対応されたい。トップランナー方式を含む地方の歳入歳出の効率化について議論する場合、条件不利地域など地方の実情に十分配慮し、地方交付税の財源保障機能を損なわないようお願いする。

国民健康保険制度について、非常に厳しい財政運営を強いられる国保制度の現状を踏まえ、国保への財政支援については、国と地方との約束を守り、所要額を確保された

震災被害からの復旧・復興について。28年に発生した熊本地震、鳥取県中部地震については、過去の震災被害の経験を踏まえ、さまざまな対応がなされているが、被災地の早期復旧・復興の実現に向けた取り組みをさらに強化・加速されたい。東日本大震災からの復旧・復興については、新たな「復興・創生期間」の枠組みにおいても、復興の進捗が遅れが生じないように、被災地の要望をより一層丁寧に酌み取り、さらに万全の措置を講じるようお願いする。

②地方創生及び地方分権改革の推進

地方創生について。広島市

では、国の連携中枢都市圏制度を活用して、構成市町24、圏域人口約232万人となる「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し、地方創生の取り組みを本格的にスタートさせた。28年はオバマ大統領の広島訪問、25年ぶりの広島東洋カープのセ・リーグ優勝で追い風になっている。こうした流れを力にして、圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に力を注いでいる。

このように地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画におけるまち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保をお願いします。

地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生拠点整備交付金については、地方の要望等を十分踏まえ、より使い勝手のよいものとし、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫が活かせるよう要件を緩和するなど弾力的な取扱いをお願いする。

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について。未就学児までを対象で、30年度からの廃止に感謝するが、対象年齢

【3面へ続く】

【2面から続く】

の引き上げや、全国統一の子供の医療費無料化制度の創設など、さらなる拡充措置をお願いする。

地方分権改革について。各大臣のリーダーシップの發揮により、かなり実現されているが、できる限り多くの地方の提案の実現を図るようお願いする。

平成29年度予算・地方財政対策等について(ポイント)

1、国民健康保険への財政支援拡充の確実な実施(▽国民健康保険制度改革の実現に当たって、国民健康保険

の都道府県単位化の前提として約束された財政支援の拡充を確実にを行うこと)

2、地方の安定的な財政運営の確保(▽地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の縮減。その償還財源を確実に確保▽地方交付税のト

ップランナー方式について、交付税の財源保障機能が損なわれないよう慎重な対応)

3、国民の命を守る防災・減災対策の推進(▽国民の生命・財産を守る災害対策に十分な予算確保▽緊急防災

・減災事業債の継続・拡充など、対策を加速する財源の確保)

4、国民の生活を守る社会保障の基盤づくり(▽子ども

の貧困対策の更なる充実・強化(ひとり親家庭支援拡充、公私間格差是正等)▽

保育の受皿50万人分の確保、保育士や介護職員の処遇改善などに必要な地方財源を確保▽介護保険制度について、低所得者保険料軽減強化の1400億円を確保)

5、アベノミクスを成功に導く地域経済対策の推進(▽地域経済対策等に係る歳出

特別枠の実質的な確保) 地方創生の本格実現に向けて(ポイント)

1、地方創生に必要な財源の確保(▽まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続▽地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金等の拡充及び弾力的な運用)

2、東京一極集中の是正(▽地方大学の振興等)▽地方大学の振興及び運営基盤の充実、大学の東京一極集中の是正▽地方の担い手の育成・確保▽立法措置による東京一極集中の是正)▽政府関係機関の地方移転(▽

政府関係機関移転基本方針の完全実現)

3、地方創生回廊の整備と強靱な国土づくり(▽「地方創生回廊」の早期完備▽公共インフラの地域間格差是正と強靱な国土づくり)

4、速やかに実行すべき累次の地方創生推進施策(▽少子化対策の抜本強化等)▽国保の国庫負担減額調整措置の早急な廃止、国による医療費助成制度の創設▽段階的な幼児教育・保育料無償化、無利子奨学金の充実等▽保育士の処遇改善等による人材の確保や受皿拡大

等による待機児童解消対策の強化)▽超高齢社会への対応(▽介護職員の処遇改善、外国人を含む多様な介護人材の確保)▽地域経済対策の推進(▽地方への企業移転促進や新分野の企業支援強化、農林水産業や農山漁村の再生)▽働き方改革の実現による雇用の創出や雇用環境の改善、女性の活躍推進)▽地域資源の国内外への発信(▽東京五輪に向けた地方の取組、訪日外国人旅行者に対する取組の支援)

総務大臣・地方六団体会合が開催

総務大臣・地方六団体会合が28年12月19日、総務省で開かれ、永田雅紀副会長(広島市議会議長)ら地方六団体の各代表が出席し、高市早苗・総務大臣と意見交換を行った。

はじめに、高市大臣から「日本再生の鍵は地方経済にある。財務大臣との折衝では、地方が自由に使える財源の確保、概算要求時点で大変厳しい状況であった地方交付税の減額



挨拶する高市大臣

と臨時財政対策債の増額をできる限り抑制する」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会長(京都府知事)か

ら「安倍内閣の三本の矢、新三本の矢の全ての鍵は地方が握っている。日本再生のためにも、ぜひとも力をもらいたい」などの挨拶があった。

意見交換では、地方六団体の各代表がそれぞれ発言した。永田副会長からは、地方財政対策、地方創生、震災被害からの早期復旧・復興について発言した(発言内容は下掲)。

なお、会合には、原田憲治・総務副大臣、あかま二郎・同、金子めぐみ・総務大臣政務官、富樫博之・同、島田三郎・同が出席している。

※永田副会長発言内容

29年度地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確に対応するための地方一般財源総額の充実確保、財源不足が生じた場合は、地方



発言する永田副会長

交付税の法定率の引き上げで対応されたい。トップランナー方式を含む地方の歳入歳出の効率化を議論する場合、交付税の本来のあり方を踏まえ、財源保障機能を損なわないようお願いする。

地方創生については、地方議会としても、執行機関と連携しながら、施策の展開に取り組んでおり、「まち・ひと・しごと創生事業費」の安定的確保をお願いする。

震災被害からの早期復旧・復興について。熊本地震、鳥取県中部地震被害について、過去の経験を踏まえた対応のさらなる強化・加速を、東日

本大震災からの復興について、進捗が遅れが生じないように、さらなる万全の措置をお願いする。



会合の様様

29年度 税制改正大綱が閣議決定

政府は28年12月22日の繰上げ閣議で「平成29年度税制改正の大綱」を決定した。

大綱のうち、第101回評議員会で決定した「地方税財源の充実確保に関する決議」に関する事項(①固定資産税②車体課税③ゴルフ場利用税④地球温暖化対策に関する財源の確保)について掲載する。

なお、与党(自由民主党と公明党)の「平成29年度税制改正大綱」(12月8決定)については、本紙1998号8面参照。

①固定資産税については、28年度税制改正で創設された機械・装置対象の特例措置(3年間の時限措置)について、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品など追加した。追加による減収規模は平年度で59億円。与党大綱では、このほか、特例措置は期限の到来をもって終了するとし、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持すると明記していた。

②車体課税については、自動車重量税のエコカー減税は、対象を段階的に厳格化し、2年間延長する。軽自動車税のグリーン化特例は、対象を32年度燃費基準より10%以上燃費性能が良い自動車に絞り、2年間延長する。与党大綱では、このほか、31年度税制改正までに安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に關し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずるとしていた。

③ゴルフ場利用税については、政府大綱に記載はない。与党大綱では、「今後長期的に検討する」としており、現行制度が堅持された。なお、税収は、26年度決算で479億円(うち市町村への交付金額は331億円)であり、ゴルフ場所在市町村の貴重な財源となっている。

④地球温暖化対策に関する財源の確保については、政府大綱に記載はない。与党大綱では、市町村が実施する森林整備などに必要な財源に充てるため、森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団

体の意見も踏まえ、具体的な仕組みなどを総合的に検討し、30年度税制改正で結論を得るとしていた。森林吸収源及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、17年度以後、毎年度、検討事項

29年度予算案が閣議決定

政府は28年12月22日、繰上げ閣議で平成29年度予算案を決定した。

一般会計の総額は、過去最大の97兆4547億円(前年度比0.8%増)。主な歳入である税収は57兆7120億円。28年度より1080億円増(0.2%増)を見込む。

予算のポイントは、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算。経済再生では、①誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を強化②経済再生に直結する取組を推進③働き方改革を推進しを掲げている。このうち、①では、▽保育士・介護人材等の処遇改善▽待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿拡大▽給付型奨学金の

に記述がある。なお、政府大綱は、財務省ホームページ(http://www.mof.go.jp/tax-policy/tax_reform/outline/fy2017/20161222tai-kou.pdf)に掲載している。

創設などを行う。

財政健全化では、①一般歳入の伸びを経済・財政再生計画の目安(3年間(28~30年度)で1.6兆円程度)を達成②社会保障関係費の伸びも目安(3年間で1.5兆円程度)に沿って抑制③国債発行額を引き続き縮減を掲げている。

①一般歳入は、28年度より5305億円増(0.9%増)の58兆3591億円となり、目安を達成している。②社会保障関係費は、一般歳入で最大の経費であるが、28年度より4997億円増(1.6%増)の32兆4735億円となり、抑制している。③公債金は28年度より622億円減(0.2%減)の34兆3698億円となり、縮減

28年度第3次補正 予算が閣議決定

政府は28年12月22日、繰上げ閣議で28年度第3次補正予算案を決定した。

歳出は①災害対策費1955億円②国際分担金及び拠出金等1685億円③自衛隊の安定的な運用態勢の確保等1706億円④その他の経費879億円―の合計6225億円が追加となる。①では、▽28年8月末の北海道・東北の豪雨・台風災害等に対する災害復旧や農業支援等▽熊本地震からの復旧・復興に対する災害廃棄物の処理費用の不足分等の追加などを行う。財源は、国債費など既定経費の減額4164億円、公債金(建設公債)1014億円、税外収入1047億円など。

②では、新規事業として、被災地域における地域医療の再生支援を行う。③は、大幅減となったが、復興関係公共事業について、28年度とほぼ同額で推進する。④も減額だが、▽農林水産業への支援▽観光復興▽原子力被災事業者等支援―予算は増額した。また、被災地の人材確保事業を新たに行う。④も減額だが、福島生活環境整備・帰還再生加速事業予算は増額。新規事業として、復興拠点内環境回復事業(仮称)を行う。

これらの結果、第3次補正予算案は歳入・歳出合計2133億円となった。補正予算案が成立すると、28年度一般会計予算の総額は100兆2220億円となる。

29年度地方財政対策

一般財源総額は62・1兆円

29年度地方財政対策は、28年12月19日の高市早苗・総務大臣と麻生太郎・財務大臣の折衝を経て、同22日、29年度予算案の閣議決定により、決定した。

一般財源総額は、28年度より4011億円増(0・7%増)の62兆803億円を確保した。これにより、一般財源

総額について、30年度まで27年度と実質的に同水準を確保するとした「経済財政運営と改革の基本方針2015」(27年6月閣議決定)に沿った結果となった。

地方税は、39兆663億円と、28年度より3641億円(0・9%)の増収を見込む。地方交付税は、28年度より

3705億円減(2・2%減)の16兆3298億円とした。臨時財政対策債は、28年度より2572億円増(6・8%増)の4兆452億円となる。

8月末の概算要求時点では、28年度と比べ、交付税を7414億円減(4・4%減)、臨時債を9284億円増(24・5%増)としていたが、交付税の減、臨時債の増を可能な限り抑制したとしている。

29年度から、公共施設等適正管理推進事業費(仮称)を

3500億円計上した。これは、公共施設の集約化・複合化、老朽化対策などの推進、適正配置を図る現行の公共施設等最適化事業費(28年度2000億円)に、長寿命化対策、熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保(市町村役場機能緊急保全)の追加など内容を拡充し、新たに計上したものである。

また、子ども・ひと・しごと創生事業費は、引き続き1兆円を確保した。

緊急防災・減災事業費は、対象事業を拡充した上で、復興・創生期間の32年度まで延長となり、28年度と同額の5000億円を計上している。歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)は、1950億円(28年度44500億円)を確保。公共施設等の適正管理や一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費を確保(2500億円)した上で、同額を減額しているた

め、28年度と同水準の歳出規模を確保したとしている。

以上の地方財政対策などにより、通常収支分の地方財政計画の規模は、86兆6100億円程度と、28年度より8500億円程度増(1・0%程度増)となる。

また、東日本大震災分は、復旧・復興事業等について、所要の事業費、財源を確実に確保したとし、震災復興特別交付税を28年度より299億円減(6・2%減)の4503億円計上している。

なお、地方六団体は12月22日、「平成29年度地方財政対策等について共同声明」(左上掲、本会ホームページにも掲載)を発表している。

平成29年度地方財政対策等についての共同声明

本日、平成29年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

前年度からの繰越金がないなど近年にない非常に厳しい状況の中で、臨時財政対策債が増加した点は残念であるが、概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を、国において可能な手段を最大限活用して抑制しながら、地方の一般財源総額について、前年度を0.4兆円上回る62.1兆円が確保されたことは評価できる。

ただし、今後も既往の臨時財政対策債の元利償還分が累積していくことを見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

また、地方創生の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き1兆円確保するとともに、地方創生推進交付金について対前年度と同額の1,000億円を確保した上で運用の弾力化を図ったことは、地方の本格的な事業展開を可能とするものであり評価する。さらに、国民の命を守る防災・減災対策の推進について、緊急防災・減災事業費の対象事業を拡充し、平成32年度まで4年間延長したことなどは、地方の強い要望を反映したものであり評価する。

このほか、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について一部改善されたことに加え、国民健康保険の都道府県単位化の前提として約束された財政支援の拡充について、平成29年度の実施が一部先送りされたが、平成32年度までに不足分を確保すること及び平成30年度以降の毎年約1,700億円の保険者努力支援制度等実施のための財政支援が政府から確約され、国民健康保険制度改革の実現に一定の道筋をつけたことは評価できる。

なお、平成31年10月以降も、消費税率引上げ等の状況に関わらず、1,700億円の財政支援を確実に実施することは当然であるが、今後も社会保障関係費の増嵩は避けられないことから、消費税・地方消費税率10%への引上げを確実に行う必要がある。

また、子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置については、今後、全面的な廃止を求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。一億総活躍社会の未来を見据え、日本再生のために国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方財源の充実確保が図られることを求める。

平成28年12月22日
地方六団体

- | | |
|---------------|-------|
| 全国知事会会長 | 山田 啓二 |
| 全国都道府県議会議長会会長 | 野川 野文 |
| 全国市長会会長代理 | 松浦 正人 |
| 全国市議会議長会会長 | 岡下 勝彦 |
| 全国町村会会長 | 藤原 忠彦 |
| 全国町村議会議長会会長 | 飯田 徳昭 |

議会人事

- | | | |
|--------|-------------|-------------|
| ▽議長 | ▽南アルプス | 西野浩蔵(11・29) |
| ▽伊佐 | 左近充論(12・1) | |
| ▽副議長 | ▽七尾 | 久保吉彦(11・7) |
| ▽宇土 | 樫崎政治(11・11) | |
| ▽南アルプス | ▽飯野 | 久(11・29) |
| ▽東金 | 宮山 博(12・15) | |
| ▽伊佐 | 沖田義一(12・1) | |

29年度地方債計画

総務省は28年12月22日、平成29年度地方債計画を公表した。

29年度通常収支分は、11兆6257億円(前年度比3・7%増)。うち普通会計分は9兆1907億円(同3・7%増)。

28年8月末の概算要求時に、通常収支分は、前年度比8・3%増、普通会計分は10・5%増を見込んでいたの、抑制したことになる。

公営企業会計等分は2兆4350億円(同3・7%増)とした。臨時財政対策債は、4兆452億円(同6・8%増)を計上した。

通常収支分では、現行の公施設最適化事業並びに転用及び除却に係る事業に、▽長寿命化▽立地適正化▽災害時の役場の中枢機能の確保に係る事業を加え、新たに公共施設等適正管理推進事業として、3150億円を計上している。また、緊急防災・減災事業は、概算要求時では、「予算編成過程で必要な検討を行う」としていたが、対象事業を拡充した上で、復興・創生

期間の32年度まで延長となり、28年度と同額の5000億円を計上している。その他、過疎対策事業の推進、地方公営企業による生活関連社会資本

総合戦略改訂版が閣議決定

政府は28年12月22日、繰上げ閣議で「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」を決定した。

改訂版は、27年12月に閣議決定した総合戦略(本紙1963・4号7面参照)に、28年6月に閣議決定した基本方針2016(本紙1980号3面参照)などを盛り込み、変更している(総合戦略、基本方針、改訂版は、まち・ひと・しごと創生本部ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/>)参照)。

従来と同様に①基本的な考え方②政策の企画・実行に当たった基本方針③今後の施策の方向④地方創生に向けた多様な支援⑤地方創生版・三本の矢」を大きな柱と

整備の推進、公営企業会計適用の推進のため、所要額を計上している。地方債資金の確保のため、28年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き

推進するとしている。東日本大震災分は、概算要求時では、「別途策定する」としていたが、復旧・復興事業として総額188億円(同50・5%減)を計上した。所要額については全額を公的資金で確保するとしている。

して構成している。①②③の主な変更点を以下に記す。

①では、「戦略策定」から『事業推進』の段階へ」を「本格的な『事業展開』の段階へ」とし、29年度は「総合戦略」の中間年であり、基本目標やKPIの見直しを行い、より効果的な対応を検討するとしている。

②では、「産官学金労言」を「産官学金労言」とし、「土」を加えている。

③では、「『地方創生の深化』を目指す」を「『地方創生の更なる深化』のために」とし、地方の「平均所得の向上」を実現するため、地方が持つ魅力や資源を最大限活用した「しごと」の創出などを図るとした。また、▽地域特

推進するとしている。

性に応じた政策メニューの充実・強化▽地方生活の魅力の見直し・歴史の発掘・文化の振興の項目を追加し、前者では、人口のダム機能の発揮に向けた取組の強化、持続的な住民サービスの維持などが望まれるとしている。さらには、「地方創生版・三本の矢」の項において、従来では、情報・人材・財政の三本の矢で支援するとしていたが、地方の「自助の精神」が重要であり、「意欲と熱意のある地域の取組」を支援する旨の記述を追加している。

また、政策パッケージに▽地方創生インタナショナルの推進▽健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進▽温室効果ガスの排出を削減する地域づくりの項目を追加したほか、施策の追加・変更を行っている。

また、政策パッケージに▽地方創生インタナショナルの推進▽健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進▽温室効果ガスの排出を削減する地域づくりの項目を追加したほか、施策の追加・変更を行っている。

総務省 議会議員と長の任期満了を調査

総務省は29年1月1日、平成29年中における地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了に関する調査(28年11月1日現在)を公表した。

調査では、都道府県・市区町村の区分別の議員・長別の任期満了団体数・割合、都道府県別・月別に集計した表、任期満了団体名と任期満了日などを取りまとめた。結果については、同省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/ninki/ninki_h28_00001.html)に掲載している。

調査によると、29年中に議員が任期満了となる市区議会は、全814市区議会のうち161市区議会(19・8%)。全国の2割弱ではあるが、任期が満了する市区議会がない都道府県は47団体中、青森県、福島県、高知県の3県のみ。44都道府県下でいずれかの市区議会が任期満了を迎える。最多は静岡県、兵庫県、岡山県で8市区議会。月別では、4月が38市区議会

と最多で、最少が1月の3市区議会。

市区議会以外を見ると、市区長は243市区(29・9%)。都道府県は知事が9県(19・1%)、議会が東京都のみ(2・1%)。町村は927団体中、長が248町村(26・8%)、議会が165町村(17・8%)となっている。

なお、過去の同調査を参考に812市区議会(市制施行した市議会が1市あったため、812市区を対象)を26年から29年の4年単位で見ると、26年151市議会(18・6%)、27年428市区議会(52・7%)、28年73市区議会(9・0%)となり、29年は、統一地方選挙のあった27年に次いで多いことになる。

1月15日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814